テンプス

２０１４年（平成 26 年）53 号

戦国期 根来出城の最前線「千石堀城跡」　（▲の部分が今回の調査位置）

も　く　じ

千石堀城跡の発掘調査報告

文献から見た千石堀城

孝恩寺の仏像 －菩薩②　虚空蔵菩薩－

古文書をひも解く
年貢の納めどき

古文書講座

貝塚市の風景～感田神社の環濠～

千石堀城跡（●の位置から撮影）

千石堀城跡（せんごくぼり）の発掘調査報告

貝塚市域には、中世に城が数多く築かれました。根来（ねごろ）衆の出城として造られた千石堀城跡には、長らく大阪市の郊外保育所などの施設が設置されていましたが、それぞれ廃止され、跡地を貝塚市が一括で取得し、整備に向けての検討に着手しています。約 36ha の敷地の大部分が埋蔵文化財包蔵地「千石堀城跡」の範囲に含まれるため、遺跡の保護・活用にあたり今回発掘調査を行いました。

これまでに、貝塚市内で城跡の発掘調査を実施したのは、堀の一部が確認された積善寺（しゃくぜんじ）城跡のみです。千石堀城跡については、周辺部で試掘調査が行われたことはありますが、城にかかわる遺構は確認されませんでした。早くからその存在を知られた千石堀城は、城郭研究者によって縄張り図（城の構造図）が作成され、現状から二重の堀を確認していました。

今回の調査は、城郭研究者の中西義昌氏に縄張り図を作成していただき、それをもとに近代に改変されたと考えられる地点に調査区を設定して実施しました。調査は２期に分けて行い、第１～４区の調査を１期、第５～７区の調査を２期としました。

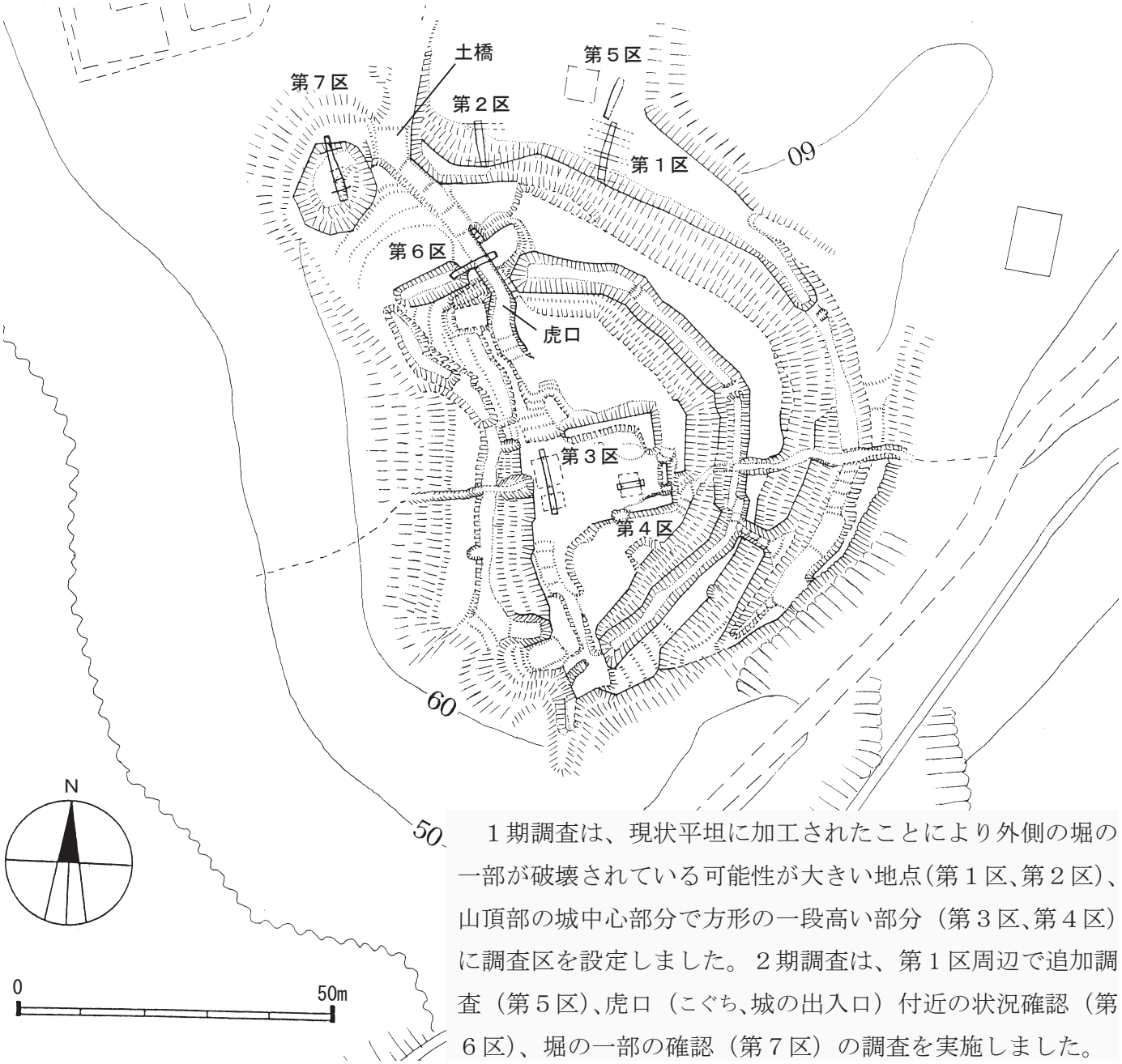

１期調査は、現状平坦に加工されたことにより外側の堀の一部が破壊されている可能性が大きい地点（第１区、第２区）、山頂部の城中心部分で方形の一段高い部分（第３区、第４区）に調査区を設定しました。２期調査は、第１区周辺で追加調査（第５区）、虎口（こぐち、城の出入口）付近の状況確認（第６区）、堀の一部の確認（第７区）の調査を実施しました。

第１区

斜面部分から長さ約10ｍの調査区を設定して調査を実施しました。縄張り図で描かれた堀と現状で確認していない堀が二重に存在することが確認できました。斜面につくられた堀は自然に埋まり、外側の堀は一度に埋められた可能性が考えられます。

第２区

斜面から長さ約７ｍの調査区を設定して調査を実施しました。縄張り図で描かれた堀と虎口に通じる土橋（堀を横断する通路として設けられる堤）に近い地点で、この場所では堀は一重で外側の堀は確認できませんでした。

第６区

北側から土橋を進み虎口付近に至る地点に調査区を設定して実施しました。縄張り図で描かれた虎口は、堀がくい違う、くい違い虎口となっています。通路が後世に拡幅された状況を確認するために行った調査の結果、通路の幅が約３ｍあり、拡幅された状況が明らかとなりました。

第３区

広範囲に窪みが存在する地点に長さ約11ｍの調査区を設定して調査を実施しました。結果、幅2.5ｍ、深さ0.8ｍのかく乱土坑（掘られた窪み）、幅５ｍ、深さ2.8ｍのかく乱土坑を確認しました。コンクリート片、樹木、木杭などが多数埋められている状況でした。

第４区

窪みが存在する地点に長さ4.8ｍの調査区を設定して調査を実施しました。結果、幅3.1ｍ、深さ2.4ｍのかく乱土坑を確認しました。コンクリート片が埋められている状況でした。

第５区

第１区の現状平坦面から斜面部分にかけて、調査区を設定して実施しました。二重に存在することが確認できた堀の外側には堀はなく、現状で東側に急斜面がありますが、現状平坦面の造成時に緩やかな斜面に盛土することによりできたことが明らかとなりました。遺物は瓦が出土しています。

第７区

虎口に至る土橋の西側には、池状の窪みが存在しており、後世の掘削によるため池の可能性が考えられるため、窪み内に調査区を設定して確認しました。結果、幅6.4ｍ、深さ2.3ｍの堀を確認し、掘削した土を北側及び西側に盛り上げて土塁としたと考えられます。遺物は、瓦片が出土しています。

今回の２期に渡る調査の結果、後世の造成、改変等が多く行われている状況が明らかとなりました。昭和40年代の地形図では、堀と考えられている部分が通路になっているといったことがあり、さらに調査を進めていく必要があります。

文献から見た千石堀城

千石堀城は、室町時代末期、根来（ねごろ）・雑賀（さいか）衆が近木川（こぎがわ）沿いに築いた中世城郭の一つです。

江戸時代に製作された「根来出城配置図」では、「積善寺（しゃくぜんじ）城」の東南「水ノ門」から11町（＝約1.2km）離れた場所に位置し、「千石堀」と記された切通しを挟んで二つの丘陵地が描かれています。「今城」と記される山手の丘陵地には二重の堀が描かれ、浜手の丘陵地の周囲には二つの池が描かれています（右写真参照）。

根来出城配置図（千石堀城部分拡大図）

正確な築城年代は不明ですが、織田信長が紀州雑賀を攻めた1577年（天正５年）以前には築城されていたようです。江戸時代の地誌には、信長と本願寺が戦った石山合戦（1570～80年）の際に、根来・雑賀勢１万騎余りが「和泉国貝塚、畠中、千石堀城の要害」に入り本願寺方に助力した、という記述が見られます（要家文書「和泉詳誌」）。

羽柴（豊臣）秀吉の時代になると、根来・雑賀衆は千石堀城ほか５つの城に立て籠（こ）もり、1583年（天正11年）から翌年にかけて、泉南・紀州地域の押さえとして岸和田城に入城していた中村一氏軍と戦闘を繰り返していました（『中村一氏記』）。1585年（天正13年）３月、秀吉は本格的に紀州攻めを決行し、最初に攻撃されたのが千石堀城でした。当時のようすを記した「貝塚御座所日記」（東本願寺所蔵）には、「廿一日秀吉御着陣（岸和田城の）虎口（こぐち）を見廻られ、千石堀という城を乗り崩しおわんぬ、城内の根来寺衆ことごとく打ち果て、火を懸けおわんぬ、責め衆も数多（あまた）死す」とあります。この時火を受けたのは千石堀城のみで、他の諸城は「扱」（＝仲介）にて落城し、放火はなかった、と記されています。

江戸時代になると、千石堀城址は「三ノ丞（さんのじょう）山」と呼ばれ、真言宗の開祖弘法大師空海をまつる「三ノ丞大師」がおかれた大師信仰の地として広く知られるようになりました。しかしながら、城址には過去の遺物が埋もれていたようで、1809年（文化６年）には、「この砦の跡崩れしが、米俵五つ六つ現れ出ぬ。手をつくればやがて灰のごとく消えしが、その中に米見てり。こも灰の如くなりしが、内に焼き残りし米は、炭に似て形正しくあり」と、城址から米俵が見つかり、中には焼けて炭になった米が入っていたという記録が残っています。この記録には、同時に食塩が入った壺が見つかり、別の時期には刀が見つかったとも記されています（中盛彬著『かりそめのひとりごと』）。

先に紹介した発掘調査では、堀などの遺構や瓦片が見つかった以外に遺物は出土していませんが、今後調査を進めていくことで、記録に残るような遺物が見つかる可能性も少なからずあるかもしれません。

孝恩寺の仏像　－菩薩②　虚空蔵菩薩－

貝塚市木積（こつみ）の孝恩寺には、平安時代の製作で地方色豊かな 19 躯（く）の仏像が安置されており、うち 18 躯が重要文化財に指定されています。今回は、菩薩のなかから虚空蔵菩薩立像（こくうぞうぼさつりゅうぞう）を紹介します。

【重要文化財】木造 虚空蔵菩薩立像　１躯

時　　代　平安時代後期（10 世紀）
像　　高　１６９．０ｃｍ
指定年月日　1913 年（大正２年）４月 14 日

虚空蔵菩薩立像

虚空蔵菩薩は、広大無辺の知恵と福徳を虚空のごとく持つとされる菩薩で、日本では知恵をつかさどる仏として古くから信仰されてきました。

虚空蔵菩薩像は、半伽（はんか）像や坐像が一般的ですが、本像は頭部には三山冠（さんざんかん）という冠をいただき、体部にはがい襠衣（がいとうい）とよばれる衣服を着た、天部の形をした像としてあらわされています。そのため、虚空蔵菩薩として信仰されてきましたが、もともとは天部像として造られた可能性がある像です。

本像の特徴は、テンプス 42 号で紹介した聖観音立像（しょうかんのんりゅうぞう）（写真右下）と作風が似ていることです。カヤかと思われる一木造で、彩色仕上げとしている技法上の共通性はもちろん、ほぼ同じ像高で、身体のプロポーションも酷似しています。また、肉付きの良い童顔にあらわされた面部の各部の特徴、なで肩で寸胴気味の体部の表現、菩薩の襟や観音の天衣（てんね）のふちなどに見られる粘りのある緩やかな曲線の表現など、さまざまな部分に共通性が見られます。おそらく、この二像は同一工房の製作と思われ、同一作者の可能性も考えられます。

聖観音立像

〈用語解説〉

・半伽像：仏像彫刻で、台座に腰掛け、左足を垂らし、右足は左足の膝の上にのせる姿のもの。
・天部：仏教の成立以前からインドにあった古代宗教の神々を仏教に取り入れて守護神としたもの。
・天衣：仏像彫刻で、肩から垂らしている薄く細長い布のこと。

※本像は現在、天王寺公園内にある大阪市立美術館において収蔵・展示されています。

古文書をひも解く

◆年貢の納めどき

江戸時代の税のしくみはさまざまですが、一番知られているものは「年貢」です。年貢は土地に対して賦課されるもので、検地（有名な太閤検地をはじめ、和泉国では何度も検地が行われています）によって土地の面積を測った上で、その土地の収穫予測高にもとづき上・中・下の三段階（のちに上々・下々が加わり五段階）に分けて、年貢率をかけ算して導き出します。

この計算結果を田・畑・屋敷など一筆ごとに書き上げ、毎年納めるべき一軒ごとの年貢を決定します。年末になると村人たちは村役人の家の庭先に集まり、年貢として納める米を持参し、村役人らの立ち会いのもと、枡で米の量を確認します。全て納めれば「皆済」（かいさい）となります。不作の年など本来納めなければならない量がその時点で納められなかった場合は「未進」（みしん）と呼ばれ、麦など春にある収穫や農業以外の収入をもって後日納めます。その内容は「御年貢米算用帳」【写真１】に書き留められています。

この史料によると、まず【写真２】村全体の年貢の計算があり、洪水や堤防の破損などで水に浸かって耕作に適さない土地は①「川成御引高」として免除しています。畠中村では②「弐百三拾九石八斗六升四合」の年貢が賦課されていることがわかります。そして、その後ろに村人一軒一軒の年貢の計算が 69 軒分続いています。【写真３】にある③「半助」の場合、年貢以外の支払いや藩から不作の年などに還付される④「被成下米」（なしくだされまい）をもらっていること、年末までに年貢の全額を納められず、翌年の⑤「十一月晦日」にようやく⑤「皆済」したことがわかります。この史料をはじめ、江戸時代の人びとの暮らしぶりが伝わってくるものは多数遺されており、古文書講座や展示などで引き続き紹介していきます。

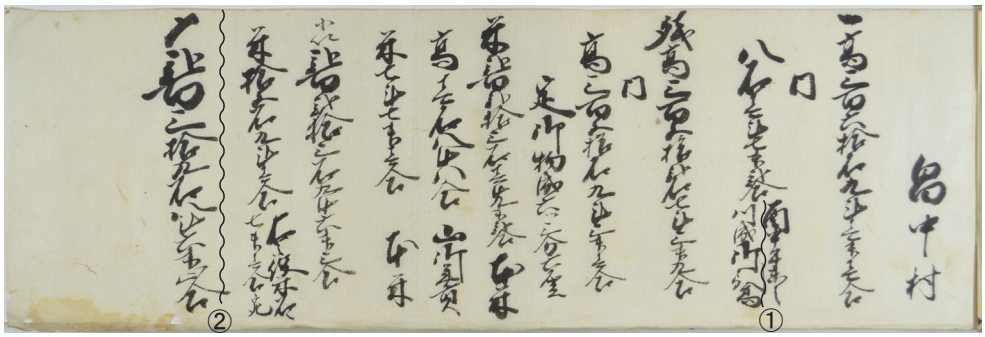

写真２

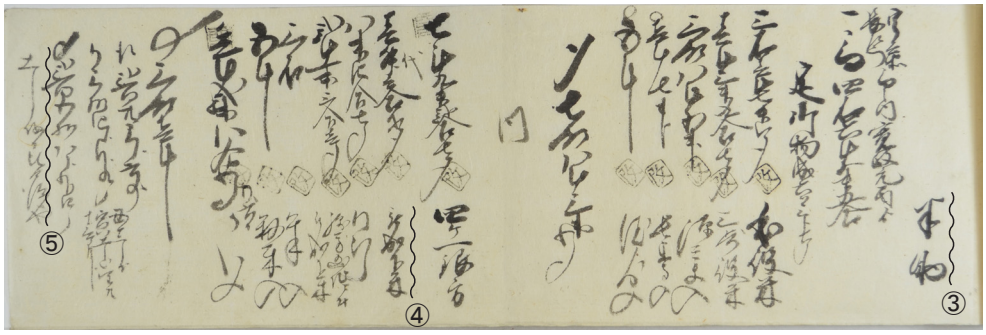

写真３

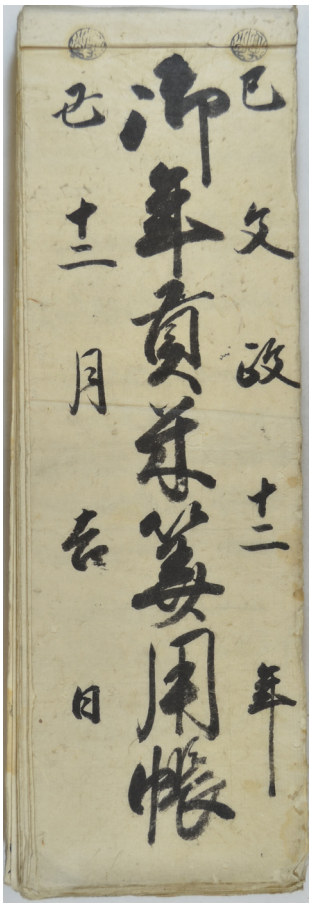

写真１

御年貢米算用帳（畠中村・神前村）1829 年（文政 12 年）12 月＜要家文書＞

古文書講座

◆「江戸時代の山の利用と争論」

平成26年３月５日から４月２日にかけて毎週水曜日の５回にわたり、「江戸時代の山の利用と争論」と題して古文書講座を開催しました。

今回は、貝塚市の内陸部にあたる山の利用について、江戸時代の麻生郷・近木庄・木嶋谷・五ヶ庄など村の枠よりも大きな枠組みでの利害対立などから引き起こされる争論などを中心に、当時のようすを見ていきました。

山はかつて多くの恵みをもたらす人びと共有の財産であり、材木やたき木、柴や草などを肥料に用いたり、栗・柿・松茸・山菜などの山の幸も豊富でした。それらをめぐって争論が発生することもしばしばでした。テキストでは、領主である岸和田藩の山方奉行からの通達や、五ヶ庄と対立した麻生郷・木嶋谷から山方奉行への訴えの口上書、御三卿の清水家領大沢村と一橋家領内畑村（ともに現岸和田市）との山争いの記録などを取り上げました。

争いの中では、双方の主張が真っ向から対立して、同じ山を別々の名前で呼んでいたりと、なかなか収まる気配を見せていません。その中で材木やたき木、肥料をめぐってはいろいろと理由をつけて自らの正当性を主張し、領主を説得しようとする様子が伝わってきます。みんなの物を一部の人たちの物に、その共有財産をさらに個人の財産へとするという動きがある一方、それに反対する動きが出てくることで争論が起こります。

受講者のみなさんからは、「庶民（百姓）の生活の一端を知ることができた。領主や御奉行様を尊びながらも、百姓のしたたかさを感じられて面白い内容だった」「山は眺めたり、登ったりだけのもので、争いになるほど生活に密着しているものとは思いませんでした」といった感想も寄せられました。

このように、古文書講座では江戸時代の古文書をもとに、当時の人びとの暮らしに注目していますので、奮ってご参加ください。

□古文書講座44（通算207回～211回）開催のお知らせ

テ ー マ：江戸時代の年貢と村入用

日　　時：第１回　平成26年６月４日、第２回　６月11日、第３回　６月18日
第４回　６月25日、第５回　７月２日
いずれも水曜日午後１時30分～４時

会　　場：貝塚市民図書館２階視聴覚室

資 料 代：100円

申　　込：住所、氏名、電話番号を明記の上、はがき・Ｅメール・ＦＡＸ、電話いずれかで、
下記までお申込みください。

連 絡 先　〒597-8585　貝塚市畠中１丁目12－１（貝塚市民図書館２階）貝塚市郷土資料室
ＴＥＬ　072（433）7205 ／ ＦＡＸ 072（433）7107
Ｅ mail　shiryoushitsu@city.kaizuka.lg.jp

貝塚市の風景

～感田神社の環濠～

感田神社には戦前まで、境内の三方に濠（ほり）が残っていました。南西側の濠は終戦後に進められた中町通り「貝塚牛滝線」の道路拡幅時に、南東側の濠もその後の開発により埋められました。現在は境内に取り入れられた北東側の濠が寺内町当時の環濠の面影を残す唯一の遺構として残っています。（写真提供（上段）：NPO 法人摂河泉地域資源研究所）

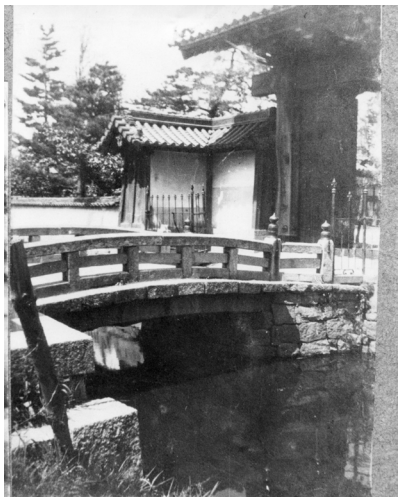

戦前の南西側の濠

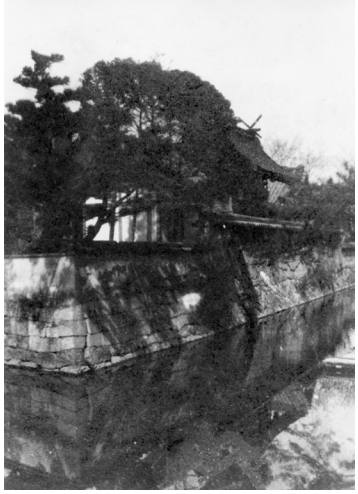

戦前の南東側の濠

戦前の境内。神輿渡御（みこしとぎょ）の行列が北東側の濠に架かる橋を参集殿側から渡る様子です。

現在の様子

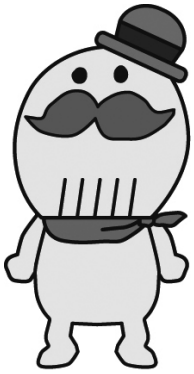

貝塚市イメージキャラクター

つげさん

貝塚市特産品「つげ櫛」をモチーフとしたデザイン。
イベントごとが大好き。
普段はのんびり、でも祭りには萌えます。

かいづか文化財だよりテンプス 53 号

平成 26 年 5 月 30 日発行

貝塚市教育委員会

〒 597-8585　貝塚市畠中 1 丁目 17 － 1

Tel（072）433-7126　Fax（072）433-7107

Email:shakaikyoiku@city.kaizuka.lg.jp

印 刷：㈱帯谷印刷所

※テンプスとはラテン語で「時」を意味します。

年 4 回発行：各 1,000 部

印刷単価：　41.58 円